

令和4年度西成区区政会議 第1回情報発信部会 会議録

1 開催日時 令和4年6月24日（金） 14時から15時まで

2 開催場所 西成区役所 4階 4-6・8会議室

3 出席者の氏名

【区政会議委員】

伊藤 由佳（委員）、坂本 時雄（委員）、菅谷 恵津子（委員）、橋本 敏雄（委員）、福山 修（副議長）、村井 康夫（議長）

【市会議員】

花岡 美也（議員）、藤岡 寛和（議員）

【西成区役所】

臣永 正廣（区長）、柏木 勇人（副区長）、薦田 昌弘（保健福祉担当部長）、三代 満（総務課長）、柏木 眞里子（総合企画課長）、田中 登美子（市民協働課長）、古田 順正（地域支援担当課長）、木内 剛（総務課長代理）

4 委員に意見を求めた事項

- (1) 議長・副議長の選出について
- (2) 西成区の情報発信について
- (3) 令和3年度西成区運営方針自己評価について

5 議事内容

木内：それでは定刻となりましたので、情報発信部会を開催いたします。本日出席の皆さま方におかれましては、お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。私は、本日の司会を務めます、西成区役所総務課の木内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それではまず、会議に先立ちまして、事前に送付させていただいております会議資料の確認からさせていただきます。まず、1枚目、令和4年度西成区区政会議第1回情報発信部会と書かれた資料でございます。次に、情報発信部会の委員と職員の名簿になってございます。次に、令和4年度区政会議開催予定。次に、資料1、西成区役所の情報発信について。次に、資料2-1、令和3年度西成区運営方針自己評価一覧。次に、資料2-2、令和3年度西成区運営方針自己評価説明用資料。次に、意見票となっております。

続きまして、本日追加でお配りしております資料の確認をさせていただきます。まず、参考資料としまして、令和 3 年度第 3 回全体会での委員からのご意見、質問と区の考え方。次に、区政会議の議題に関するアンケート。クリアファイルに入れております資料でございますが、西成観光マップ、西成区ものづくりマップ、西成タウン誌『人情マガジンにしなり』、西成子育て情報誌『ハギッズ』、西成区生涯学習情報誌『まなびや』となっております。なお、『まなびや』につきましては、6 月号を入れさせていただいておりますけれども、別途先ほど最新の 7 月号のほうが出来上がりましたので、先ほどお配りをさせていただいております。

資料につきましては以上でございますが、不足等がございましたら挙手をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして確認事項を何点か申し上げます。本日の会議につきましては、条例で定める委員定数の 2 分の 1 以上の委員のご出席をいただいております。開催要件を満たしていることをここにご報告いたします。また、この会議は公開となっておりますのでご了承のほど、お願いいたします。なお、本日はつきましては報道機関の取材等はございません。また、会議中でございますが、ご発言いただく際には職員がマイクをお持ちしますので、なるべくゆっくりはつきりとマイクを使ってお話をいただきますよう、ご協力をお願いいたします。

確認事項につきましては以上でございます。

それでは、開会にあたりまして臣永西成区長よりごあいさつを申し上げます。臣永：皆さま、改めましてこんにちは。西成区長の臣永でございます。本日は令和 4 年度の第 1 回西成区区政会議情報発信部会の開催ということで、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。委員の皆さま方、そして本日ご出席いただいております西成区選出の市議員の皆さまにおかれましては、お忙しい中、大変ありがとうございます。また、日ごろより地域のためにご尽力いただいておりますことを、この場をお借りして感謝を申し上げます。

区政会議は、市民の皆さまのご意見をお聞きし評価いただく貴重な機会であると考えております。西成区ではできるだけご意見等をいただきやすくするため、西成特区構想部会、情報発信部会、教育部会という 3 つの部会を開催させていただいております。その中で、本日は今年度第 1 回の情報発信部会ということで、西成区役所の情報発信や令和 3 年度の西成区運営方針自己評価をご説明させていただきます。その上で、委員の皆さま方の忌憚（きたん）のないご意見をいただきたいと思っております。

特にこの情報発信部会、情報発信の面におきましては、西成区が本来持っております人情厚い下町のよりどころ、あるいは風光明媚な名所旧跡、特に天下茶屋というのは太閤秀吉が住吉さんへの参詣の往復行き帰りにお茶をたてて天下の

太閤秀吉、天下の秀吉の茶屋ということで天下茶屋と名付けられたという俗説もあるほどでございます。そうしたいところがなかなか発信というか認知されにくく、あることないこと、むしろ、ないことが最近のインターネットやYouTube等で発信されていたりする、非常に残念なところもでございます。

そうしたところで、ぜひ情報発信を通して西成区の正しい姿、いいところをこれからも発信していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。本日はよろしくお願いいたします。

木内：それでは次に、委員の方々をご紹介させていただきます。お配りしております委員名簿をご覧ください。

伊藤委員でございます。

伊藤：よろしくお願い致します。

木内：坂本委員でございます。

坂本：よろしくお願い致します。

木内：菅谷委員でございます。

菅谷：よろしくお願い致します。

木内：橋本委員でございます。

橋本：よろしくお願い致します。

木内：福山委員でございます。

福山：よろしくお願い致します。

木内：村井委員でございます。

村井：よろしくお願い致します。

木内：本日、越村委員におかれましては所用のためご欠席されておられます。

続きまして、本日オブザーバーといたしましてご出席をいただいております市会議員の方々をご紹介させていただきます。花岡議員でございます。

花岡：花岡です。よろしくお願いいたします。

木内：藤岡議員でございます。

藤岡：こんにちは、よろしくお願いいたします。

木内：次に区役所の職員でございますが、職員につきましては配付しております名簿でご確認のほどお願いいたします。

では、さっそくですが議題の1、議長、副議長の選出に入らせていただきます。令和3年10月の委員改選後、初めての部会になりますので、議長、副議長の選出が必要となってございます。議長、副議長につきましては、条例の定めによりまして委員の互選により選出することとなってございます。なお、議長、副議長の任期につきましては、委員の任期と同じ令和5年9月30日までとなっております。

それでは、議長、副議長につきましてのご推薦はございませんでしょうか。

はい、菅谷委員、お願いします。

菅谷：議長には村井さん、副議長には福山さんをお願いしたらいかがでしょうか。村井さんは前回も議長をされておりましたし、区政会議のこともよくご存じです。福山さんも西成区で長くお務めになられて西成区のことをよくご存じなので、このお2人を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

木内：今、議長に村井委員、副議長に福山委員とのご意見をいただきましたが、皆さまいかがでございましょうか。

(異議なしの声あり)

木内：ありがとうございます。それでは、議長を村井委員、副議長を福山委員をお願いしたいと思います。村井委員、福山委員におかれましては、議長席、副議長席へ移動をお願いいたします。

それでは、議長に一言就任のごあいさつをいただきまして、その後の議事進行につきましても議長にお任せしたいと思います。村井議長、よろしく願いいたします。

村井：ありがとうございます。ご推薦いただきまして、誠に感謝いたします。自分は非常に未熟でございしますが、よろしく願いをいたします。まず、ごあいさつを申し上げます。

議長に就任いたしました村井でございます。ご推薦をいただき、誠にありがとうございます。今日は、委員の皆さま方、お忙しいところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、市会議員の皆さまもオブザーバーとしてご出席いただきまして、これからの西成区のため、区政運営のために皆さま方のご意見を賜りたく思っております。

後ほど、区役所から本日の議題に関して説明があるかと思いますが、ここで議論したことの積み重ねが西成区政のさまざまな面で生かされていくことと存じます。委員の皆さま方には、各方面でご活躍されておられる方でありまして、それぞれのお立場や日ごろ活動されていることなどを通じて、さまざまな角度からのご意見をいただきたいと存じます。いずれにいたしましても、より良き西成区政のために、この会議を有意義なものにしたいと存じておりますので、皆さま方のご助力、積極的なご発言をお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。よろしく願いをいたします。

それでは、さっそく始めさせていただきたいと存じ上げます。お手元の次第に沿いまして進めてまいりたいと思います。それでは議題の2、西成区役所の情報発信につきまして、事務局からご説明をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

柏木（眞）：総合企画課長の柏木でございます。私のほうから西成区役所の情報発信についてご説明をさせていただきます。

資料1をご覧ください。西成区役所の情報発信についてでございます。まず1ページ、区の広報紙『にしなり我が町』の発行状況でございます。毎月1日に2万7,500部発行しています。毎月約1万6,000部の新聞の折り込みに加えまして、さらに1,900軒希望する方へ個別配送も行っております。また、広報紙アプリ「マチイロ」というものや、区のホームページでも最新号の掲載をしているところでございます。

配架場所としましては、区民センター、図書館などの公共施設のほか、南海天下茶屋駅、Osaka Metroの区内の4駅、そして郵便局や金融機関、コンビニなどにも配架させていただきまして、1人でも多くの方に手に取って見ていただけますように努めております。

そのほか、西成区へ転入された方や妊娠の届け出をされた方に対しましては、広報紙の配架場所や閲覧方法、個別配送申込書を1枚のチラシにしましてお知らせもさせていただいているところでございます。

次に2ページになりますが、区ホームページ、SNS、Facebook、Twitter、LINEでございます。ホームページにつきましては、右側に図がございますが、こちらは区のホームページのトップページでございます。緊急情報のほか、特に注目してほしい情報のバナー画像を作成しまして、ホームページの上部に掲載しております。トップページのアクセス数は令和3年度ひと月、約6,900件となっております。

また、SNSにつきましては、Facebookのフォロワー数は845人、Twitterは1,869人、LINEの登録数は約450となっております。

続きまして3ページをご覧ください。こちらは、令和3年3月に内容更新して発行した西成観光マップでございます。西成区を周遊して楽しんでいただけるように区内をめぐる4コースを掲載しております。大阪観光局や梅田、難波の観光案内所でも配架しております。ホームページにも掲載しております。5月のホームページ閲覧数によりますと、区役所の案内、区の概要の次に閲覧数が多かったものでございます。

続きまして4ページをご覧ください。令和4年3月に発行しました西成区ものづくりマップでございます。西成区には多くのものづくり工場がございまして、100年以上の歴史を持つ工場や、日本一、日本初など特徴を持った工場もございます。子どもたちが西成区に愛着や誇りを持てるような取組みとして制作し、区内の小中学校などに配布しております。区ホームページにも掲載しております。

続きまして5ページをご覧ください。情報誌としまして、西成タウン誌『人情マガジンにしなり』、西成子育て情報誌『ハギッズ』、西成区生涯学習情報誌『まなびや』も発行しております。いずれにつきましても、区ホームページでもご覧

いただけるように掲載しております。

続きまして6ページをご覧ください。西成区のPR大使として、六代目桂文枝さんにご就任いただいております。内弟子時代に玉出で過ごされたご縁がありましてPR大使として、区長との対談や「西成へいらっしやい」と呼び掛ける画像と音声を区のホームページで発信しております。

西成区住みます芸人ガオ〜ちゃんは、昨年はイベントが開催できず活躍いただけの場はほとんどありませんでしたが、ご自身が作詞作曲した『ええ街、西成』の動画や、ご自身のSNSでも西成区の魅力を発信していただいております。

先ほどご説明しました観光マップ等は、先ほどファイルのほうにございますので、またお時間のあるときに見ていただけたらと思います。

簡単ではございますが、私からの説明は以上でございます。

村井：ありがとうございます。ただ今、区のほうから昨年度の情報発信関連の事業についてご報告をいただきました。所々の情報発信をしておりました。この内容、もしくはこの方針について何か委員の皆さままでご意見があれば、ご発言をいただきたいと思っております。いかがでございましょう。

橋本：ちょっとよろしいですか。

村井：どうぞ。

橋本：すみません、西成区の身体障害者団体協議会の橋本です。

今、お知らせいただきました区の広報というところでホームページ、これは区だけでもなく大阪市もいろんなところでそういうホームページがあるということなんですが、これを見ていられる方が、この中でもどれぐらいいてはるかなんです。

というのは、パソコンやとか、それからスマホ等で早くからされている方は見られるページもあるかと思うんですが、近々にそういうスマホに変えたとか、パソコンができないとかいうようなところの人に、こういうホームページと言っても、なんか効いていないような気がするんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

村井：ご発言をいただきました。ホームページの活用と言いますか、どの程度の情報発信力があるのか、もしくはそれを見る形という話で、見られる側の状況というのをどの程度把握するというか対応しておられるのかということをご質問かと思われますので、事務局のほう、お願いいたします。

柏木（眞）：ご意見ありがとうございます。確かにおっしゃられますように、区のホームページで情報を受けられる方というのは、パソコンでありますとかスマートフォンがないとなかなか見にくい状況ではあるということは、私どもも認識しております。

先ほどもご説明させていただいたんですけれども、トップページ等のアクセ

ス数で言いますと、やはり見ている方というのは、これは月平均で先ほど説明させていただきましたように、6,900件というのが閲覧数になっておりますので、年齢層がどうかということまでは把握はできないんですけども、やはり区の情報発信の中では、1番が広報紙、それから2番としましては、区のホームページというような形になっておまして。昨年度でしたら、そのあいだに町会での回覧でありますとか、そういったところがやはりトップのほうに上がってくるころではございますが、若い方は気軽にスマートフォンからホームページのほうに入っていていただくというようなことが多くなってきている状況ではございます。

広報紙となりますと、やはり年齢的には年配の方が多くなるのかなというふうには思うんですが、スマートフォンも今普及しておまして、そういった講習等もやっておるところもございますので、そういったところから入っていただきまして。区の広報紙はどうしても情報が遅くなってしまふところがございます。最新の情報というのはホームページや SNS で情報発信しておりますので、そういったところをご利用いただければという思いで皆さんに発信しているところでございます。

村井：事務局のほうからお答えをいただきました。どうぞ。

橋本：説明はよく分かるんですけども、ただ、情報を発信する手段として、いわゆるホームページうんぬんと、いわゆる対象の人というか、西成区には結構高齢の方が多いので、私どもはちなみにですけども、団体でも70から75が最低ラインなんです、年齢が。それ以上の人しか会員として残っておられないんです。だから、そういう70以上の方にどれだけそういう見られる方がおられるかというところが分からないんで、そういった方に何とか情報を伝えたいなというようなことで発言させてもらいよるんで、別にそういう情報発信されていることは私もよく知っているんですけども、ただ、そういうすべのない方に対しての情報の発信の仕方が、もう少しなんか違った形でないのかなというふうなことでお伺いしたんです。

村井：ありがとうございます。今の話、あまりこの時間ばかり取っていただけないと思うんですけども、おっしゃったように高齢者に対する情報の伝わり方というのをいま一度考えていただきたいというのが実情だと思います。今の時代は、デジタルという方向に大変向いておりますけれども、なかなかそのところへの機会が高齢者にとっては難しい壁になっているというのが現状だと思います。これを、実際デジタルという方向に高齢者を向けることに努力するのがいいのか、やっぱり従来のようなアナログの情報発信というものをもっと充実させていく、もしくはいろんな方法を考えるということがいいのかという、判断の1つだと思いますので。

ただ、デジタルの話はやっぱり進めないと、今、多く話題になっておりますように今度のマイナンバーカードに対するいろんな国からのポイントサービスのことが大いに出ておりますよね。それがやっぱり、ご高齢者がデジタル系に弱かったら、そこのところさえもサービスを受けることができないというのが現状かと思っておりますから。必ず、そういうデジタルへの高齢者の対応力を高めるという方法の提案が必要かと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

ほかにご意見はございませんでしょうか。よろしければ次の議題であります、令和 3 年度西成区運営方針自己評価につきまして、同じく事務局から説明をお願いいたします。

三代：議長ありがとうございます。総務課長の三代でございます。私のほうから、令和 3 年度運営方針自己評価についてご説明をさせていただきます。座らせていただきます。

それではお手元の資料 2-1 をご覧いただけますでしょうか。こちらにつきましては、令和 3 年度西成区運営方針自己評価の一覧となっております。西成区では、「全ては子どもたちのために」をキャッチフレーズに、未来をひらく子どもたちが健やかに育ち、誰もが笑顔にあふれ、安心・安全に暮らすことができるまちの実現を目指し、そちらの資料にございますように左側から 4 つの経営課題と、その右側、それぞれの経営課題ごとに目指す成果および戦略を定めまして、またその右側でございますが、具体的取組を実施してまいりました。

網掛けになっております具体的取組が、この情報発信部会の関連となっております。ご覧のように網掛けになっております具体的取組は 10 ございまして、そのうち目標を達成できた取組みは 7、不達成だった取組みは 3 つとなっております状況でございます。

続きまして、資料 2-2 のほうをご覧いただけますでしょうか。こちらの資料では、情報発信部会の 10 の具体的取組について、取組みごとに目標値、結果、取組実績を掲載させていただいており、結果が未達成の取組みには、課題と改善策を加えさせていただいております。申し訳ございませんが時間の関係もございまして、この中から幾つかご紹介のほうをさせていただきたいと思っております。

まず、すみません、1 枚めくっていただきまして、これは右下に番号が小さく入っていたと思っておりますけれども、これはスライド番号ということで紹介をさせていただきます。

1 枚めくっていただいて、2 面の今申し上げましたスライド番号でいきますと、右下に 3 と入っているかと思っておりますが、新今宮エリアブランド向上事業でございます。この事業は、新今宮エリアが大阪南の新たな玄関口として発展するよう、新今宮エリアのイメージアップを図っていくものでございます。令和 3 年度で

は取組実績にもございますように、スタディツアーを開発し、モニターツアーを実施いたしました。また、新今宮エリアを新今宮ワンダーランドと表現いたしまして、ブランドイメージの向上を図るため、ウェブサイトの情報記事の掲載を行いました。

皆さまご存じのように4月には、星野リゾートのOM07がオープンをいたしました。これを新今宮エリアのブランドイメージアップへのいい機会としていくためにも、今年度も引き続き浪速区等と連携しながら、新今宮エリアの歴史、文化、にぎわい等の魅力を発信し、新今宮エリアのブランドイメージの向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、すみません、1枚めくっていただきまして、スライド番号でいきますと9番、10番。よろしいでしょうか。地域の防災活動事業でございます。9番のスライドでは、地区防災計画を活用した防災訓練を、ご覧の4地域において実施をさせていただき、多くの方に住んでいる地域特性に応じた災害時の対応についてご理解をいただいたところでございます。

また、10番のスライドでは、地域防災の担い手の発掘・育成といたしまして、地域防災リーダーや防災協力事業所と合同での講習会を行い、受講者の多くが今後、地域の防災活動に積極的に加わっていかうと思っただいたところでございます。

最近、地震のニュースをよく耳にいたしますが、今年度もいつ起こるか分からない災害に対しまして、地域住民がつながり支え合うとともに、防災意識を高めていくことを目的とした地域防災力のさらなる向上につながる取組みを行ってまいりたいと考えております。

なお、具体的取組におきましては、先ほど申し上げましたが目標が未達成だった取組みが3つございます。スライド番号5番の地域コミュニティ支援事業。そしてスライド番号11番の防犯対策事業。そしてスライド番号12番の自転車等安全利用啓発事業の3つでございます。この3つの未達成の事業におきましては、コロナ禍の中で予定しておりました取組みが十分に行えなかったことが要因の1つとして考えられますが、今後はウィズコロナといたしまして、コロナ禍の中でもさらなる工夫をこらまして目標の達成に向け努力してまいりたいと考えております。

以上、甚だ簡単ではございますが、令和3年度西成区運営方針自己評価についてご説明をさせていただきました。ありがとうございました。

村井：ありがとうございました。ご報告ありがとうございました。ただ今、令和3年度の西成区運営方針自己評価につきましてご説明をいただきました。

内容につきまして、何かご意見、ご発言等ございましたら、お願いをいたしたいと思っております。何かご意見はございませんでしょうか。

思ったことがあったのですが、ちょっと今思い出せない。

それでは、一応区役所からの提案のありました議題につきましては以上の議題でございます。いろんなこと、実はこのあとは事務局のほうからその他の部分でご報告があれば、事務局からのご発言をいただくところなんですけれども、情報発信部会という部会でございますので、こういった事務局なり区役所からの提案をいただいている課題は多岐にわたっておりますけれども、それ以外でも委員の皆さまが関わりになっている西成区内のいろんな諸症状と言いますか、それらに対してのどんな細かい見識でも結構でございますから、何かそういうものが、「ここが問題ではないか」、もしくは「このところに何か新しい発見があるのではないか」ということがあれば、ご報告なりご発言をいただけたら、一番情報部会としては、情報部会の活動が有意義なものになると私は思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは事務局のほう、あと何か報告等がございましたらお願いいたします。三代：議長ありがとうございます。三代でございます。引き続き私のほうからご説明をさせていただきます。座らせていただきます。

すみません、本日の資料の中でまだご説明がちゃんとできていなかった部分がございますので、ご説明をさせていただきます。

資料の中で、令和4年度西成区区政会議開催予定という資料があったかと思っておりますけれども、そちらのほうをまずご覧いただけますでしょうか。これにつきましては、今年度の西成区政会議の各部会ですね。本日はこの第1回情報発信部会ということでございますが、その部会と全体会、また区役所としての作業の予定を月ごとで分かりやすく並べさせていただいております。

6月のところを見ていただきますと、第1回各部会ということで、本日の情報発信部会が3部会の中でも一番先にさせていただいております。このあと7月、これは6月になってはおりますけれども、7月の頭に残りの教育部会と西成区構想部会の開催をさせていただく予定にしております。

そのあと第2回の各部会ということで、7月、8月に部会を開催させていただきます。第2回につきましては、以前からアンケートなどもいただいております。フィールドワークを予定しているというところがございます。

それを受けまして9月に、そちらにございますように第1回の年度の全体会を開催させていただく予定にしております。ちょうど区役所の作業といたしましては、そこの横にございますように令和5年度に向けた予算の編成作業なんかもこの時期から始まってくるということで、全体会の中でもいただいたご意見なんかも参考にさせていただければというふうに考えております。

そのあと12月には、2回目の全体会。ここでは、5年度の運営方針の案についてご意見をお聞きする予定にさせていただきます。

それと、ページが変わりまして令和5年の2月から3月にかけて、3回目の全体会の予定をしております。ここでは令和5年度の予算案についてご説明をさせていただけるかと思っております。

最終的には最後のところで来年4月には、令和5年度の運営方針の確定、公表。また、その前には予算につきましても一定の公表がされるということとなっております。

一応、令和4年度はこのような流れで、また皆さまと一緒に区政に関しましてさまざまなご意見を頂戴しながら進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それと、本日机上のほうに置かせていただきました資料で、参考資料といたしまして第3回全体会、令和4年3月23日開催の委員からのご意見、質問と区の方針という資料を、これは本日机の上に置かせていただいたと思うんですけども、ございますでしょうか。

これは、そこにもございますように、今年の3月23日の全体会で、令和3年度の3回目の全体会ということで開催をさせていただきましたときの、当日の皆さまの意見・質問、またそのときの回答につきまして、また回答を踏まえて区の方針というところがございます。

一番前にございます番号1番から8番までは、この3月の23日に、この場で、この会議の場でご質問、ご意見等があった分でございます。9番以降につきましては、意見票ということでご欠席の方でありますとか、なかなか当日意見はなかったけれどもということで、後日意見票としていただいた部分になっております。ですので、この意見票の部分につきましては、たぶん皆さまは初めて見られるご意見かと思っておりますので、また見ておいていただければと思っておりますし、その中で特に、この情報発信部会に関するところで、先ほど来ちょっとお話もあったかと思うところで、11番、デジタル化の推進についてということで、これは南委員から意見票としていただいた部分でございます。そちらには、そこにご覧いただきますとありますように、西成は5万人以上の後期高齢者の方、高齢の方がおられる中で、なかなかデジタル化というのを含めて、いろいろ難しいところがあると。ここの個別では、新潟県の見附市というところでは、そういったAIを導入して医療費や介護費が削減された事例があるということで、西成区でもそういったデジタル化というのを推進していく必要があるんじゃないかというようなご意見もございます。

一番右の部分に区の方針ということで入れさせていただいております。西成区の高齢者が多いというのは、私どもも同意しておるところでございますけれども、これにつきましてはやっぱり、先ほど来も話がございましたが、やっぱり全国的な流れでデジタル化というのようになってきているところがございます。

まして、大阪市全体でおきまして、今、デジタル統括室というのもございまして、市民の利便性の向上や行政業務の効率化に加えて、新型コロナの感染防止とか、新しい生活様式にも対応したり、手続きのオンライン化をはじめとした行政のデジタル化を進めていております。また、ICTの活用によります市民サービスの質の向上というのに取り組んでいるところでございますので、西成区といたしましても、こういった大阪市全体、デジタル統括室と連携をいたしまして、オンライン化、デジタル化というのにいろいろ積極的に取り組んでいきたいなというふうには思っておりますけれども。

先ほどの橋本委員のほうからもございましたように、やっぱり特に西成区は高齢者が多いというところで、そういった大阪市の場合はこういうふうにデジタルで便利になりましたよと言っても、なかなかそれをどう使うかというところが、なかなかこれから難しいところかとは思っておりますので、そういったところはやっぱり、例えばスマホ、簡単に分かるスマホ講座じゃないですけども、そういったことというのもまた考えていかなあかんのじゃないか。その辺のところをもし、やっていくにあたりましては地域の皆さまのお力もいただきながら進めていかなければならないところもあるかなというふうに思っておりますので、また引き続き一緒によろしくお願ひしたいなと思っておりますのでございます。

すみません。あともう1つだけ。これも本日お配りさせていただいております、A4の1枚物の区政会議の議題に関するアンケート（情報発信部会）というものがあるかと思ひます。これにつきましては、そこにちょっとございしますが、西成区役所では委員の皆さま方に身近なテーマを選んでいただき、区政会議に各部会で活発な議論を行っていただくことを検討しております。皆さまのご意見をお聞かせくださいということで、先ほど議長のほうからも、情報発信部会ということですので、ということでのお話も頂戴いたしました。私どもも、やはりせっかく暑い中皆さまお集まりをいただいておりますので、私どもがご説明させていただいたとおりにご意見をいただければで、何か説明で時間をとっているところもございしますので、一度テーマを絞って皆さまのご意見なり、意見交換というのをさせていただければなというふうに考えております。

ただ、そうなると、ただテーマというのも、皆さんの思いもあってバラバラになってしまってもあれなので、本当に申し訳ないんですけども、一度、下にあります4つ、西成区の魅力発信、防犯、防災、地域活動、多文化共生、外国人の関係とかですね。こちらのほうで、すみません、4つほどに絞らせていただいた中で、本日もしよろしければ、お帰りの際にこの4つのうち、「これやったら区政会議でみんな話したいな」というやつを、丸でもチェックでも結構でございますので、していただいて。多かった項目について、次回の2回目の部会で皆さ

まと、いろいろテーマに沿って深掘りじゃないですけども、ご意見をいただくような時間を取らせていただきたいなというふうに考えておりますので、できましたらお帰りの際に、ちょっとこちらのほうにご希望される項目に。別に複数でも選択可とさせていただいておりますので、また丸でもチェックでもしていただいで帰っていただければと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いをいたします。

すみません、お時間をいただきまして。私のほうからは以上でございます。ありがとうございます。

00 : 45 : 25

村井：ありがとうございます。いろんなご報告をいただきました。

それで申し訳ない。質問しようと思っていた 2 点を思い出しました。ちょっと聞きます。

1 つは、デジタルの話の関連なんですけれども、いろいろやっておられると思いますけれども、保健所のほうが確か、まちかど保健室という形で、例えば商店街なんかで血圧とかそんなものを測るというようなことをやっていたいで。うちの商店街もやっていたいで、2 時間ぐらいで 60~70 人、ご高齢者の方が受けてきたというようなことがありました。

話は、デジタルというのは結局理屈で言っても全く分からないので、実際にこういうふうに使えば、こういうふうにご利用ができますよというふうなことを、そういうふうな形でまちへ出て、実際に体験をいただくというふうなことのものも、ちょっと考えていただければありがたいなと思います。

それが 1 点と、もう 1 点も、実は星野リゾートの話なんですけれども。星野さんは非常に話題になっております。ニュースによく取り上げられていて、これは 1 つは実体験とか、そういう話なんですけれども、うちの地域のご婦人の方が、星野のホテルの中の喫茶店へ行ってみたいなという形でおいでになった。そのときに実は星野のほうで、玄関口にドアマンが立っておりまして、「なんのご用でお越しいただきましたか」というふうなことで、実は入れなかったというのが事実あったみたいです。

そのことはいろんな事情があって、ホテルのスタンスがあると思うんですけども、新今宮プロジェクトの中で、星野との関連というか、何かの活動的なアプローチというのはあるんですか、区役所としては。

柏木（眞）：総合企画課の柏木でございます。星野リゾートさんができまして、それ以降に直接というのは今のところはないんですけども、できるということで一応ごあいさつに事前に行かせていただいた経過はございまして。オープンされる関係でバタバタされているということもございまして、ただ、今後も浪速区さん同様、連携しながら新今宮のエリアをにぎわいの事業に、一緒に連携し

ながら事業のほうを進めてまいりたいというふうには考えております。

村井：ありがとうございます。実は、星野さん自身がかなりお客さんをサービスする上で、浪速区ならびに西成区周辺にありますお店なんかに、かなり直接的なアプローチはかけておられると聞きます。私は商店街の管理者なもんで。商店街という形では今のところ、星野からなんのお話もきておりませんので。実はこれは、市の商店街運営の青年部の女性部との話なんですけれども、そういう形で一度、星野さんのサービスというものを一度ご説明いただけたらどうかなというふうな話をしておりますので。できれば、何かその辺のアプローチのご協力を区役所のほうもいただけたらありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思えます。

ありがとうございました。どうぞ。

伊藤：セレッソ大阪の伊藤と申します。お願いいたします。先ほどから高齢者のITの、ちょっと高齢対応の話が結構出ているんですが、先日ちょうど、Jリーグのほうの会議で出たお話なんですけれども、関東のほうなんです、行政と携帯のキャリア会社が提携をして、キャリア会社でもよくスマホ教室というのをされていると思うんですけれども、それを出前授業ということで、行政の場所を借りて講師を派遣していただいて、積極的にお声掛けをして学んでいただくという機会を作ったら、かなり多くの方が集まられて、すごく楽しんでレッスンを受けられていたということです。

キャリア会社にとって何がメリットかという話をお聞きしたら、それによってアプリを利用される、課金されるということで、それでキャリア会社にとっても、ただサービスだけじゃなくて、ある程度の収入も得られるということで、今後さらに使っていただける人口が増えていくということで、メリットも感じられるということで、進んで協力をしてくださるキャリア会社もあるという話を聞きましたので、そういったことも行政が声掛けをすれば、高齢者の方とかも参加しやすいんじゃないかなと、私のほうは思いました。

それが1つと、もう1点が、先ほど事例紹介というのがありましたけれども、スタディツアーというのは、私の勉強不足で申し訳ないんですけれども、どういった内容でされているのか、また今後もそういったツアーをされていく予定があるのか。

と申しますのも、私ども練習場は、もともとトップチームの練習場というのが西成区南津守のほうにございまして、今残念ながら舞洲のほうにチームは移って、アカデミー、若手のチームがそちらで練習を、レディースですとかはさせていただいている状況なんです、今でもグラウンドを使わせていただいております。

去年、引退した選手で今年からアンバサダーという形でいろんな広報活動を

している者がいるんですけれども、その選手がキャリアをスタートしたのが西成の津守。かなり思い入れが強いという話をしまして、そちらでのイベントとかも参加させていただいたときにかなり語っていたというのがあります。

もし、こちらの勉強不足で、スタディツアーというものがどういうものか分からないんですが、そういったアンバサダーを利用していただけるのであれば、そういったツアーのガイドという形で使っていただくこともできますし、そういったアンバサダーがそういったところに行きますということであれば、私どものホームページで呼び掛けをして、新たな方を呼び込む、大阪市外の方たちにもお越しいただくことができるんじゃないかというふうに思いました。

以上です。

村井：ありがとうございます。

柏木（眞）：スタディツアーの件をご説明させていただきます。新今宮エリアブランド向上事業の中で実際にやっているところなんですけれども、浪速区さんと連携しまして、西成区のエリア、新世界でありますとか、あそこの商店街のほうのエリアでありますとか、あとあいりんの労働センター跡であるとか、そういった地域を巡るというところがございます。中身的には、そういうツアーのガイドさんを養成するために、昨年、ツアーというのをある程度ルールを決めたわけなんですけれども。ガイドさんを養成して、来年度は実装化ということで、民間の団体であるとかチームと一緒にしましてツアーを確立していくというようなものがございます。

ですから、地域的には新今宮の周辺というふうにご理解いただければと思います。

村井：ありがとうございました。

三代：それであると、先ほど伊藤委員のほうからございました行政とスマホの会社がタイアップということで。われわれ西成区でも、まだまだ回数は少ないんですけれども、年に1回や2回ぐらいなんですけれども、そういった大手携帯会社さんとタイアップをいたしまして、スマホ教室というのを開催はさせていただいているところがございますけれども。ただ、やっぱりなかなかまだそこまで普及というところには至っていない。

先ほど議長のほうからもお話があった、例えばまちかどに出てとか、そういったところでやっぱり工夫と言いますか、というのは今後考えていかなあかんかなとは思っております。ありがとうございます。

田中：すみません、市民協働の田中でございます。アンバサダーの方というところで、いろいろな知識というのをお持ちだと思うんです。西成区では、キャリア構想というところで、子どもさんのキャリア教室というところでご協力させてもらうとか、そんなことができるのであれば、また子育てのほうでも、局担当に

話をさせていただきたいと思います。

それとスマホ教室の分なんですけれども、1回が大体15名ぐらいが対象になりますので、結構人気なんですけれども。ロットが少ないというか、1回の人数が少ないので、なかなか広くというところは難しいですけれども、人気を博している状況です。

村井：よろしいですか。ありがとうございます。

たくさん意見をいただいて非常にうれしい思いでございます。こういう感覚でいろんな情報をここに集めていただくということが大切なことかと思っておりますので、よろしく、これからもご協力をお願いいたしたいと思っております。

それではここで、せっかく市会議員の先生方にお越しをいただいておりますので、一言ごあいさつを兼ねてご発言をいただければと思います。よろしく願いいたします。

花岡：皆さま、大変お疲れさまでございます。情報発信部会にお忙しいところご参加いただき、ありがとうございます。

私からも先ほど来、ご高齢者の情報発信というところでいろんなご意見が出ているんですけれども、さまざまなツールがあってもいいのかなと思っておりますので、一つ申し上げておきたいと思っております。

高齢者のほうで昨年のワクチン接種前に、確かネット予約をするときにご高齢者が非常に困っているという状況があって、大学生だったと思うんですけれども、学生のボランティアさんが区か市が赴いて、そこでサポートされたというようなこともありますので、そういった学生さんとの良いコミュニケーションにもなるんじゃないかなと思っておりますので、ぜひそういったこともご検討いただければなと思っております。

そして、西成区の情報をよく発信するという意味で、Facebook や Twitter、LINE を使用されているということで、Twitter のインプレッション数とかが記載をされているんですけれども、これに関しては、前年度比とか増えていっているのか、増えていってなければ、どうやったら Twitter などの情報を見ていただけるのかということも、何か工夫が必要であればぜひやっていただきたいなと思っておりましたので、ご意見させていただきます。

以上です。

村井：花岡先生、ありがとうございます。藤岡先生、お願いいたします。

藤岡：皆さま、長時間お疲れさまでございます。きょうは本当にさまざまなご意見、職員の方からも、そして区選委員の皆さまからも意見がいろいろ出ておまして、本当に区政会議での議論が活発化してきたなというふうに感じております。非常にうれしく感じております。ありがとうございます。

情報発信部会ということで、西成区のあまりいいイメージでないところを変

えていく発信になっているか。また、こういういろんなところがあるよという発信、取り組みをこれまで行ってきておりましたけれども、新型コロナの加減でここ数年間、せっかく情報発信すれどもなかなか人が表に出ていないので、伝わろうにも伝わりづらさというのがあったと思います。職員からも、その点は苦勞されていたと思います。

そういった中で、少しずつコロナとの付き合いを過去と比べてより人出というのが出てきておりますので、今後この情報発信部会が、この部会のもととして発信されていくことが、西成区のいろんなイメージアップの推進につながっていくように期待させていただいておりますので、また今後のいろんな意見交換、新たな取り組みも今日ご提案くださっていましたので、ぜひ今後も、委員の皆さまをはじめ、どうぞよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

村井：ありがとうございました。市議員お二方から、ごあいさつならびにご意見をいただきました。ありがとうございます。

それでは、これで一応議事は全て終了させていただきましたので、最後に今回は割と委員の方々は若い方がお入りいただいて、職員の方も若い方が多く入っていただいています。実は私も今年70を超えちゃいまして、あんまり早くしゃべられると聞こえないんですよ。できればちょっと多少ゆっくりとしゃべっていただければ、よくお話の趣旨が分かると思いますので、願いをいたしまして、司会者のほうにマイクをお返しいたします。よろしく願いいたします。どうぞ。

坂本：西成区の魅力発信に関することなんですけれども、情報を受ける側がどう感じるかということもあるんですが、情報発信する、要はマスコミが西成のイメージを相変わらずどう捉えているか、マスコミに対する情報発信をしていただくことで、意識を変える方面になろうかと思っておりますので、今の情報はあくまで市民とかそういう方々への情報発信ばかりですので、いらん情報発信というところもたくさんあるというところを、ちょっと強化したほうがいいと思いますので、また検討をお願いいたします。

村井：ありがとうございます。非常に重要な発言かと思われまして。マスコミがどうしても、西成というとステレオタイプに「こんなところやったんや」というふうなイメージ付けをしたがりますので、そのところはきっちり行政として押させていくと。「違うんだよ」というふうなことの情報発信をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

どうもありがとうございます。そうしたら司会者のほうへお返しします。すみません、お待たせしました。

木内：村井議長、委員の皆さま、ありがとうございました。それでは最後に、私のほうから数点ご連絡をさせていただきます。

先ほどご説明いたしました、区政会議の議題に関するアンケートにつきましてでございますが、ご記入をこのあといただきまして、机の上に置いた状態でお帰りいただきますようご協力をお願いいたします。

今回の議事録につきましてですが、おおむね 30 日後をめどに区のホームページに掲載、公開する予定となっております。よろしくをお願いいたします。

また、次回の第 2 回情報発信部会でございますが、フィールドワークの実施を予定しております。今回、西成区山王でございます永信防災会館、こちらにご協力をいただきまして、部会とフィールドワークのほうを永信防災会館さまのほうで行いたいというふうに思っております。

日程でございますが、7 月 27 日の水曜日の午後 2 時を予定しております。お忙しいところ恐縮でございますが、ご出席のほう賜りますようお願い申し上げます。

また、ご案内を送付させていただきますので、出欠につきまして事務局のほうまでご連絡をいただきますようご協力をお願いいたします。

それでは、以上をもちまして第 1 回の情報発信部会を終了させていただきます。皆さま、長時間にわたりご協力いただきまして誠にありがとうございました。